

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2016-182501(P2016-182501A)
 【公開日】平成28年10月20日(2016.10.20)
 【年通号数】公開・登録公報2016-060
 【出願番号】特願2016-148190(P2016-148190)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月22日(2017.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められた当否判定条件の成立に起因して当否判定を行う当否判定手段と、前記当否判定での当りを条件の1つに含む遊技状態昇格条件の成立に起因して、通常遊技状態より遊技者にとって有利な特典遊技状態へと昇格させ、予め設定された遊技状態降格条件の成立に起因して前記特典遊技状態から前記通常遊技状態に降格させる遊技状態切替手段とを備えた遊技機において、

前記特典遊技状態に昇格した後、その特典遊技状態の継続中に遊技の進行に伴って積み上げられた遊技実績を記憶手段に記憶させる実績更新手段と、

前記通常遊技状態に降格した後、予め定められた上限演出回数まで前記当否判定が行われる度に特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

前記通常遊技状態に降格した後、前記上限演出回数まで前記当否判定が当りにならなかったときに、前記特別演出終了後に前記遊技実績を報知する演出実行手段と、を備えた遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明は、予め定められた当否判定条件の成立に起因して当否判定を行う当否判定手段と、前記当否判定での当りを条件の1つに含む遊技状態昇格条件の成立に起因して、通常遊技状態より遊技者にとって有利な特典遊技状態へと昇格させ、予め設定された遊技状態降格条件の成立に起因して前記特典遊技状態から前記通常遊技状態に降格させる遊技状態切替手段とを備えた遊技機において、前記特典遊技状態に昇格した後、その特典遊技状態の継続中に遊技の進行に伴って積み上げられた遊技実績を記憶手段に記憶させる実績更新手段と、前記通常遊技状態に降格した後、予め定められた上限演出回数まで前記当否判定が行われる度に特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、前記通常遊技状態に降格した後、前記上限演出回数まで前記当否判定が当

りにならなかったときに、前記特別演出終了後に前記遊技実績を報知する演出実行手段と、を備えた遊技機である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の構成によれば、通常遊技状態に降格した後、予め定められた上限演出回数まで当否判定が行われる度に特別演出が行われるので、通常遊技状態に降格した後でも遊技者に特別演出が行われるかどうかに興味を抱かせて遊技を楽しませることが可能となる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明によれば、通常遊技状態に降格した後、予め定められた上限演出回数まで当否判定が行われる度に特別演出が行われるので、通常遊技状態に降格した後も遊技者に特別演出が行われるかどうかに興味を抱かせて遊技を楽しませることが可能となる。